

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	福井県坂井市
事業計画名	産官金パートナーシップで築くオール坂井脱炭素イノベーションプラン ～テクノポート福井を中心とした地域エネルギー循環都市の実現～
事業計画の期間	令和 7 年度～令和 11 年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 2050 年カーボンニュートラルに向けた道筋について

坂井市は、2021 年 3 月「第二次坂井市環境基本計画」の策定に併せて「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民・事業者・行政が相互に連携協力し、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを表明した。また、国の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」を活用し、「坂井市脱炭素ロードマップ」を策定しており 2024 年 3 月に 2050 年カーボンニュートラルに向けた道筋について下記のとおり定めている。

(個人向け)

- 個人向け太陽光発電については、2050 年度までに計 56MW 導入する計画だが、本事業では個人向け太陽光発電の導入を見込んでいない。一方、導入促進にあたっては、県重点対策加速化事業（個人向け自己所有型）の交付金を活用する他、民間電力事業者等が取り扱う商品（個人向け PPA）と連携して取り組む。
- 薪・木質ペレットストーブについては、個人向け・民間事業者向けを合わせて 2050 年までに 300 件導入する。本事業では 50 件導入する計画だが（寄与率 17%）、本事業を使用しない残り 83%は市単独事業として導入支援を継続していく。
- 省エネ化施策については、高効率給湯器や家電、LED の導入に市単独の購入補助金を創設し、合わせて機器の省エネ性能の向上、住宅の省エネ化（ZEH 化等）によって、2050 年度までに計 1 万 5 千 t-CO₂ の削減を見込んでいる。
- 坂井市では脱炭素や環境に向けた取組として「内発的動機付け」を軸とした取組を行っている。「内発的動機」とは、自らの内側から発生する「興味・関心・意欲」のことで、内発的動機による行動は、個人の主体的・能動的な動機に支えられるため外的要因に左右されづらく、持続可能で効果的な地域づくりの実践に繋がっている。内発的動機付けを高めるための取組として、直近では小中学校における「ストップ地球温暖化授業・家庭におけるチャレンジ」や「気候変動ミステリー授業（課題解決型ワークショップ）」、住民向けの「ゼロカーボンに向けた市民ワークショップ」、「ゼロカーボン市民フォーラム」等を行っており、こうした取組によって自発的に再エネ導入や省エネ化の促進に繋がっている。

(民間事業者向け)

- 事業者向け太陽光発電については、2050 年度までに計 312MW を導入する。本事業では大規模・中規模合わせて 9MW の導入を見込んでいる（寄与率 3%）。本事業を使用しない残り 97%は、5 年間の PPA 導入実績が呼び水となり、本事業終了後も国からの交付金に依存することなく、民間主導型の PPA を推進していく。
- 薪・木質ペレットストーブについては、個人向け・民間事業者向けを合わせて 2050 年までに 300 件導入する。本事業では 50 件導入する計画だが（寄与率 17%）、本事業を使用しない残り 83%は市単独事業として導入支援を継続していく。
- 木質バイオマスボイラーについては、民間事業者向け・公共を合わせて 2050 年までに 60 件導入する。本事業では 2 件の導入を見込んでいる（寄与率 3%）。本事業を使用しない残り 97%は、5 年間のバイオマス導入実績が呼び水となり、本事業終了後も国からの交付金に依存することなく、地元の熱を供給する民間エネルギー会社や坂井森林組合等と連携して推進していく。
- 省エネ化施策については、高効率空調の導入、LED の導入、産業用ヒートポンプの導入に市単独の補助金を創設し、合わせて建築物の省エネ化（ZEB 化等）によって 2050 年度までに計 4 万 9 千

t-CO₂の削減を見込んでいる。

- 市内に 21 か所ある特定事業所については、本事業を活用した再エネ導入、企業努力による省エネ化に加え、技術革新、新技術の導入、水素利用、再エネ由来電力の導入、J-クレジットの活用等により、2050 年度までに計 33 万 6 千 t-CO₂の削減を見込んでいる。これらの取組を進めるため、特定事業所と脱炭素のための包括連携協定を締結した（令和 7 年 2 月）。
- また、地域の脱炭素の基盤となるゼロカーボンさかいコンソーシアム（産官学金連携組織）を設立し、民間事業者の脱炭素取組を強力に推し進める（令和 7 年 6 月 27 日キックオフ）。
- 個人向けと同様、事業者に対しても内発的動機付けを行い、事業者が主体的に脱炭素を行う機運を醸成する。

（中小企業向け）

- 民間事業者向けと同様の取組を行う。
- 坂井市商工会、青年会議所（会員約 2,000 事業所）を巻き込んでゼロカーボンさかいコンソーシアムに中小企業を取り込み、積極的に脱炭素経営に取り組んでいる企業の先進事例等を市内中小事業者へと波及させる。また、事業者同士のマッチングや情報共有・情報交換など、様々な側面で中小企業の取組を後押しする。
- 個人向けと同様、中小企業に対しても内発的動機付けを行い、事業者が主体的に脱炭素を行う機運を醸成する。

（金融機関等との連携）

- 産官学金で組織するゼロカーボンさかいコンソーシアムを協働で設立する。特に中小企業とのつながりが深い事業形態であることや、ESG 金融の観点や CO₂ 排出量算定サービスなど、中小企業の脱炭素化を推進するツールを持っていることから、中小企業の脱炭素化を進めるために中心的な役割を担う。

（公共）

- 坂井市をはじめとする国県が保有する市内公共施設への太陽光発電について、2050 年度までに計 19MW 導入する。本事業では公有地（嵩浄水場跡地）に 397kW の導入を見込んでいる（寄与率 2%）。残り 98%については、市が保有する公共施設 170 施設に加え、遊休地 27,430 m²を候補地として、地域エネルギー事業者との協働による PPA 事業、また、公共施設の建て替えに伴う ZEB 化による導入を見込んでいる。
- 木質バイオマスボイラーについては、民間事業者向け・公共を合わせて 2050 年までに 60 件導入する。本事業では 2 件の導入を見込んでいる（寄与率 3%）。本事業を使用しない残り 97%は、5 年間のバイオマス導入実績が呼び水となり、本事業終了後も国からの交付金に依存することなく、地元の熱を供給する民間エネルギー会社や坂井森林組合等と連携して推進していく。
- 個人向けと同様、内発的動機付けを市職員等に対しても行うことにより、公共施設の建物や設備改修、更新時の脱炭素化を推進していくため再エネ導入を積極的に行う。
- 電力以外については、民間事業所と同様の取組を進める。

（都道府県と市町村の役割分担について）

- 県は、令和 5 年度に重点対策加速化事業「福井県 2050 年カーボンニュートラル加速化事業計画」の採択を受け、事業者向けの太陽光・蓄電池設備導入補助金を創設している。
- 県とは施策面では重複が無いよう連携を図りながら推進する。
- ゼロカーボンさかいコンソーシアムについては、県のコンソーシアムと連携を図り運営の支援を求める。また、県は、本市におけるゼロカーボンさかいコンソーシアム等の取組を県・市町連絡会議を通じて県内他自治体へ浸透・享受するなど、本市の取組を横展開する役割を担う。
- テクノポート福井は県が用地を所有しており、地籍は坂井市と福井市にまたがることから、テクノポート福井の事業者に対する再エネ・省エネ取組の促進にあたりつつ、坂井市・福井市の両市における事業連携の懸け橋となる役割を担う。

② 2030 年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴う CO₂ 排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設	159 施設	17,707,073kWh/年
上記施設について、電力消費に伴う CO ₂ 排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
6,024,680 (うち本事業を活用し導入する 電力量 465,000kWh/年)	11,682,393	—
kWh/年	kWh/年	kWh/年
スケジュール		
2029 年 嵩浄水場跡地への再エネ導入により 465,000 kWh/年を自家消費とする(本事業)。		
2030 年 その他再エネ導入により、5,559,680 kWh/年を自家消費とする。		
2030 年 残り 11,682,393kWh/年について再エネ由来電力に切り替えを行う。		
2030 年までに上記を達成し、2030 年以降も電力消費に伴う CO ₂ 排出の実質ゼロを継続する。		

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

坂井市地球温暖化防止実行計画(令和 6 年 4 月改定(令和 7 年 1 月一部改訂) 該当ページ P.5~7
計画期間: 2024(令和 6) 年~2030(令和 12) 年

削減目標: 2030 年度まで全ての公共施設、公用施設の電力消費に伴う CO₂ 排出を実質ゼロとする。
2030 年度までに温室効果ガス総排出量を 2013(平成 25) 年度比 80%削減(政府目標
の 50%削減を上回る目標)

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
事務 事業編	状況	
	○	改正温対法に基づく改定済
		改定中
坂井市地球温暖化防止実行計画 P.5~P.7 https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/kankyou/kurashi/kankyo/sesaku/documents/keikaku202501.pdf		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	- 国の政府実行計画の目標に順じ、市の公共施設においても PPA 事業を柱に積極的な太陽光発電を導入する。 【指標】市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量(2013 年度比 50%減) 【指標】公共施設への太陽光発電設置数(設置可能な公共施設の 50%以上)
公共施設の省エネルギー対策の徹底	- 新規取得または更新する施設については、原則 ZEB 化の実現を目指す。 - 老朽化したものを中心に空調を省エネルギー性能の高いものに転換する。 - クールビズやウォームビズ、節電、公共交通機関や自転車利用、リモート会議の実施、グリーン購入、ペーパーレス化を含めたごみ削減など、職員一人一人が取り組めるエコオフィス活動を積極的に推進する。 【指標】公共施設への木質バイオマスボイラー導入(1 件以上)
電動車の導入	- 公用車管理計画に基づき計画的に次世代自動車化する。 - コミュニティバスのオンデマンド化(乗り合いタクシー)に移行する。 - 県外から来訪客が多い観光施設、スポーツ施設に EV 充電スポットを設置する。 - 再エネ導入施設に再エネを活用した EV 充電スポットを設置する。 【指標】公用車における次世代自動車導入率(20%以上)
LED 照明の導入	2027 年度までに公共施設の白熱灯や蛍光灯を 100%LED 照明に切り替える。
再エネ電力調達の推進	- 電力消費に伴う CO₂ 排出を実質ゼロにするため、2030 年度までに調達する電力を 100%再生可能エネルギー由来とする。 - 市民より卒 FIT による再エネ由来電力の調達を進め、電力の地産地消を図る。

※指標は坂井市脱炭素ロードマップに記載

【区域施策編】

坂井市脱炭素ロードマップ（2024（令和6）年3月策定） 該当ページ P.7 および P.46

※坂井市では暫定版の地球温暖化対策実行計画区域施策編として「坂井市脱炭素ロードマップ」を策定し、その中で全体の温室効果ガス排出量削減目標を設定している。部門別の削減目標は現時点で設定していないが、2026（令和8）年3月策定予定の「坂井市地球温暖化対策実行計画区域施策編（仮称）」にて、国が定める地球温暖化対策計画以上の削減目標を設定する。

計画期間：2026（令和8）年度～2030（令和12）年度まで

削減目標：2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で全体目標：50%削減

・産業部門：50%削減 ・業務その他部門：51%削減

・家庭部門：66%削減 ・運輸部門：35%削減

区域 施策編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく策定・改定済	
	○	策定・改定中	2026（令和8）年3月
坂井市脱炭素ロードマップ P.7 および P.46 （暫定版 坂井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）） 計画期間：2024（令和6）年～2030（令和12）年、2050（令和32）年 削減目標：2030 年度温室効果ガス排出量 50%削減（2013 年度比） 2050 年度ゼロカーボン達成 https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/kankyoku/kurashi/kankyo/sesaku/documents/datsutanso_roadmap.pdf			

＜異なる目標水準の設定をしている部門について＞

なし

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
産業部門	○特定事業所の脱炭素化 【取組】特定事業所とパートナーシップを結んで協業し、太陽光発電の導入や省エネ化設備を導入する。 【指標】特定事業所によるエネルギー起源 CO ₂ 排出量の削減（2013 年度比 50%以上削減）
業務その他部門	○公共施設の積極的な脱炭素化 【取組】市内の一事業者でもある坂井市自ら公共施設の太陽光発電の設置、新築施設の ZEB 化、公用車の次世代自動車化、公共施設等への EV 充電スポットの設置、再エネ電力を調達する。 【指標】市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量（2013 年度比 50%減） 【指標】公共施設への太陽光発電設置数（設置可能な公共施設の 50%以上） 【指標】公用車における次世代自動車導入率（20%以上） ○木質バイオマス資源を活用した地域循環共生圏の構築 【取組】市域の森林資源を活かし、資源を循環させるため、公共施設や民間事業者において木質バイオマスボイラーや薪ストーブ・ペレットストーブの導入を促進する。併せて、最適な木質チップの生産・流通体制を確保する。 【指標】公共施設への木質バイオマスボイラー導入（1 件以上） 【指標】薪ストーブ・ペレットストーブの導入件数（家庭・業務その他計 100 件以上） ○家庭・事業所における再エネ・省エネ機器等の導入支援 【取組】事業所の省エネ化を図るため、太陽光発電の導入促進、新築・既築建物の ZEB 化の推進、高効率空調・照明・省エネ型家電・断熱窓の導入促進等を行う。 【指標】家庭・事業所への太陽光発電設置数（315kW 以上（補助対象のみ）） 【指標】ZEH・ZEB の導入件数（100 件 以上（補助対象のみ））
家庭部門	○木質バイオマス資源を活用した地域循環共生圏の構築 【取組】市域の森林資源を活かし、資源を循環させるため、薪ストーブ・ペレットストーブの導入を促進する。 【指標】薪ストーブ・ペレットストーブの導入件数（家庭・業務その他計 100 件以上）

	○家庭・事業所における再エネ・省エネ機器等の導入支援 【取組】 家庭の省エネ化を図るため、太陽光発電の導入促進、新築・既築建物のZEH化の推進、高効率空調・照明・省エネ型家電・断熱窓の導入促進等を行う。 【指標】 家庭・事業所への太陽光発電設置数（315kW 以上（補助対象のみ）） 【指標】 ZEH・ZEB の導入件数（100 件 以上（補助対象のみ））
運輸部門	○家庭・事業所における再エネ・省エネ機器等の導入支援 【取組】 家庭・事業所における次世代自動車の導入促進及び充放電設備（V2H、V2B）の普及啓発を行う。 【指標】 家庭・事業所への太陽光発電設置数（315kW 以上（補助対象のみ）） 【指標】 ZEH・ZEB の導入件数（100 件 以上（補助対象のみ）） ○公共交通の充実による移動の脱炭素化 【取組】 交通部門の脱炭素化のため、バス・タクシーなどの次世代自動車化の促進、公共交通機関の利用促進、自転車・レンタサイクル等の利用促進。 【指標】 市内運行バス・タクシー等の次世代自動車導入件数（3 台以上）
その他	○環境教育やワークショップにより内発的動機づけを実施する。 【取組】 市民の自発的な行動を促す内発的動機付けを行うため、小中学生を対象とした脱炭素・SDGs 等に係る環境授業や市民・事業者・行政など各主体が集まる住民参加型脱炭素ワークショップを実施する。また、あらゆるステークホルダーを巻き込みパートナーシップを形成して脱炭素と地域経済課題を同時解決する。 ○竹田地区の豊かな自然を活かした環境意識の醸成 【取組】 竹田地区における環境教育（木育）、森林吸収量の増加促進、グリーンツーリズムの推進、中小水力発電導入促進

（３）地方公共団体実行計画における位置付け

坂井市脱炭素ロードマップ（区域施策編）における脱炭素シナリオでは、2030 年に温室効果ガス排出量 2013 年度比 50%を達成するためには省エネ・再エネによって年間 151,108 t-CO₂の温室効果ガスを削減する必要があるとしている。（図 1）。

これを達成するのに必要な再エネ導入目標を次のとおり試算している。

再エネ種別	2030 年度目標
太陽光発電	72MW
木質バイオマス	106 件

このうち、本事業では太陽光発電約 9.877MW、木質バイオマス 52 件の導入を見込んでおり、年間 4,733 t-CO₂の削減（2030 年度目標に対する割合は約 3.1%）に寄与する見込みである。

再エネ導入想定量に対する寄与率は下表のとおり（表 1）

再エネ種別	2030 年導入目標	本事業の導入量想定	寄与率
太陽光	71 MW	9.877MW	13.9%
木質バイオマス	106 件	52 件	49.1%

あわせて、本事業では、ゼロカーボンさかいコンソーシアムという市内事業者の脱炭素基盤を構築することにより、本事業を呼び水として市内特定事業所や中小事業所に脱炭素の取組が波及するものと考えている。特定事業所については、省エネ化、技術革新、再エネ由来電力の使用、排出量取引等

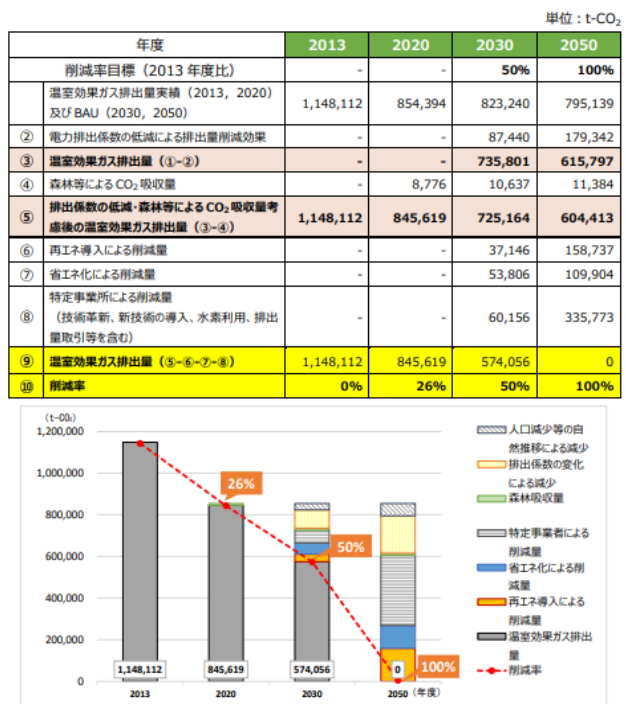


図 1 再エネ導入目標（出典：坂井市脱炭素ロードマップ）

表 1 再エネ導入目標に対する本事業の寄与率

再エネ導入以外の脱炭素手法についても積極的に共有・推進を呼びかけることとしており、中小事業者については商工会議所、電力事業者、地域金融、地域事業者等、様々な方面から、省エネ化、再エネ由来電力の活用、CO₂算定ツールの導入等の取組を推進することとしており、直接的な寄与率以上の効果が期待できる。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
① 温室効果ガス排出量の削減目標 (t- CO ₂ 削減/年)	4,733	
② 再生可能エネルギー導入目標 (kW)	9,877	
(内訳)		
・太陽光発電設備	9,877	
・風力発電設備	0	
・地熱発電設備	0	
・中小水力発電設備	0	
・バイオマス発電設備	0	
③事業費 (千円)	3,181,250	
(うち交付対象事業費)	1,201,250	
④交付限度額 (千円)	862,498	
(内訳)		
	直接事業	75,000
	間接事業	787,498
⑤交付金の費用効率性 (千円/t- CO ₂) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	15.058	

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和8年度	事業所における太陽光発電導入の間接補助事業	2	400	20,000
	事業所における太陽光発電導入の PPA 補助事業	3	600	30,000
	ソーラーカーポート導入の間接補助事業	3	120	20,000
令和9年度	事業所における太陽光発電導入の間接補助事業	2	400	20,000
	事業所における太陽光発電導入の PPA 補助事業	8	1,600	80,000
	ソーラーカーポート導入の間接補助事業	3	120	20,000
令和10年度	事業所における太陽光発電導入の間接補助事業	3	600	30,000
	事業所における太陽光発電導入の PPA 補助事業	9	1,800	90,000
	ソーラーカーポート導入の間接補助事業	3	120	20,000
令和11年度	事業所における太陽光発電導入の間接補助事業	3	600	30,000
	事業所における太陽光発電導入の PPA 補助事業	11	3,000	150,000
	ソーラーカーポート導入の間接補助事業	3	120	20,000
合計	事業所における太陽光発電導入の間接補助事業	10	2,000	100,000
	事業所における太陽光発電導入の PPA 補助事業	31	7,000	350,000
	ソーラーカーポート導入の間接補助事業	12	480	80,000

別添様式 2

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和 7 年度	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（個人）	8	-	2,800
	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（事業所）	2	-	700
令和 8 年度	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（個人）	8	-	2,800
	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（事業所）	2	-	700
令和 9 年度	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（個人）	8	-	2,800
	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（事業所）	2	-	700
	事業用バイオマスボイラー導入の PPA 補助事業 設計	1	-	13,333
令和 10 年度	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（個人）	8	-	2,800
	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（事業所）	2	-	700
	事業用バイオマスボイラー導入の間接補助事業 設計	1	-	13,333
	事業用バイオマスボイラー導入の PPA 補助事業 施工	1	-	106,666
令和 11 年度	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（個人）	8	-	2,800
	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（事業所）	2	-	700
	事業用バイオマスボイラー導入の間接補助事業 施工	1	-	106,666
	嵩浄水場跡地における太陽光発電の導入（オフサイト型 PPA）（別紙資料 1 参照）	1	397	50,000
合計	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（個人）	40	-	14,000
	薪・ペレットストーブ導入の間接補助事業（事業所）	10	-	3,500
	事業用バイオマスボイラー導入の PPA 補助事業	1	-	119,999
	事業用バイオマスボイラー導入の間接補助事業	1	-	119,999
	嵩浄水場跡地における太陽光発電の導入（オフサイト PPA）	1	397	50,000

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	1kW（1 件）当たりの 交付額（円/kW（件））	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別紙 2 により計算された 1kW（1 件）当たりの交付額	地方公共団体から間接事業者への 1kW（1 件）当たりの協調補助額（円/kW（件））
------	------	------------------------------	---	--

			(円/kW (件))	
なし				

※(都道府県)間接補助事業について、脱炭素先行地域又は重点対策加速化事業に採択された管内市町村が実施する事業メニューと重複する事業が当該市町村内で実施されないこと。

※(市町村)間接補助事業について、重点対策加速化事業に採択された当該市町村が位置する都道府県において実施する事業メニューと重複する事業が実施されないこと。

(2) 事業実施における創意工夫

1. 「内発的動機づけ」を重視した再エネ・脱炭素気運の醸成

坂井市では、「内発的動機づけ」を主軸とした環境教育を行っており、小中学校における「環境教育授業」を通して、地球温暖化防止、気候変動適応に向け実践していける人材育成に取り組んでいる。また、市民と協働しながら脱炭素地域づくりを進めるため、地球温暖化について住民自らが課題と捉え、解決策を考えていくワークショップを開催している。

本事業においても、単にインセンティブによって取組を促すだけではなく、独自に環境学習、市民ワークショップ、脱炭素経営セミナー、シンポジウムによる情報交換等、市民・事業者の内発的動機を喚起する取組を併せて行うことで、再エネ導入の機運を高め、それを後押しする形での交付金活用を実施する。これにより、交付金が呼び水となり波及効果として地域脱炭素化が進むとともに、交付期間終了後も継続して市民・事業者による取組が続いていく仕組みが構築される。

2. ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定の締結及び産官学金連携組織

(ゼロカーボンさかいコンソーシアム)の設立

令和7年2月27日に、①幅広い関係者と連携・協力しゼロカーボンシティの実現に向けた目標・情報・課題・認識の共有 ②CO₂排出量の削減及び再エネ導入の検討(公共施設、特定事業所、テクノポート福井) ③重点対策加速化事業に係る施策・取組の検討 の3点を目的として、「ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定」を締結した。参加者は産官金で構成され、坂井市、北陸電力(株)、(株)福井銀行、リコージャパン(株)福井支社及び市内特定事業所(全特定事業所21事業所のうち17事業所が同意(81%参加率))である。

今後、特定事業所だけでなく市内企業・団体等に幅広く呼び掛け、令和7年6月27日には産官学金で組織する「ゼロカーボンさかいコンソーシアム」へと発展させる。コンソーシアムでは、重点対策加速化事業の推進及び事業の実施結果の共有によって更なる波及効果を図るほか、再エネ導入・省エネ化の推進、脱炭素に向けた企業活動の支援、脱炭素に向けた意見・情報交換、ワークショップの開催、参加者同士のマッチング、脱炭素を軸にした新たな価値の創造等、脱炭素に係る多面的な取組を進め、本市の産業・業務その他部門における脱炭素の基盤となる主体へと発展させていくことを計画している。



図2 ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定締結式

3. J-クレジットに関する連携協定

令和7年3月11日に(株)バイウィル、福井テレビジョン放送(株)とJ-クレジットに関する連携協定を締結した。

2027年度までに公共施設の白熱灯や蛍光灯を100%LED照明へと切り替えることや公共施設の設備を省エネルギー設備へと入れ替えていくに合わせて、環境価値をクレジット化する。得られた財源は、市民を対象に市が単独で実施する高効率給湯器や家電、LEDの導入の補助に充て、省エネ施策を推進していく。坂井市がJ-クレジットに取り組むことで民間事業者に対して、省エネや再エネに対する意識が高まり導入に拍車がかかる。



図3 J-クレジットに関する連携協定締結式

4. アンケート及びヒアリングによるニーズの洗い出し

令和5年度、市民・事業者へのアンケートを実施した。その中で、「今後、補助金・交付金を活用して実施したい事業」についての問いでは、「再エネ導入」が20.7%(回答数184社)に上ることが

判明した。また、「太陽光発電を導入していない」とする事業者にその理由を聞いたところ、「初期費用」と答えた事業者が 68.5%（回答数 127 社）に上り、補助金によって導入する事業者が一定数いることが確認できている。

令和 6 年度は、市内 21 の特定事業所に対して太陽光発電と木質バイオマスボイラーの導入意向に係るアンケートを実施した。その結果、5 年以内に太陽光発電の設置の予定がある事業者が 3 社あったほか、「補助があれば設置を検討する」という会社が 4 社、「太陽光発電に非常に興味がある」としている事業者は 2 社存在している。これらの会社については有力なステークホルダーとして個別にヒアリングを実施し、具体的な場所、容量、事業の実施時期等について調査した上で本事業計画に落とし込んでおり、確度の高い実施計画になるよう工夫している。

また、事業用バイオマスボイラーについては「興味がある」とした事業者は 1 社、「設置したいと考えているが具体的な検討はこれから」としている事業者は 2 社存在し、調査に基づき事業計画へ反映させている。

5. 県重点対策加速化事業との差別化

福井県は令和 5 年度に重点対策加速化事業「福井県 2050 年カーボンニュートラル加速化事業計画」の採択を受け、事業者向けの太陽光・蓄電池設備導入補助金を創設している。令和 6 年度より、本市をはじめ県内自治体と連携しながら脱炭素の取り組みを加速化させている。

県が補助対象としているのは自己所有型でパネル・蓄電池の発電量が何れも 100KW としており、補助上限額はパネル 500 万円、蓄電池 630 万円という建付けとなっている。

本市では、こうした状況を踏まえながら、温室効果ガスの排出要因の半分を占めている 21 の特定事業所へヒアリングを実施（ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定への呼びかけにに合わせて聞き取り）したところ、再エネ導入意思の有無に関わらず、何れの企業も県の現行補助制度では発電量のサイズに見合わないことが確認され、特定事業所には適合しないことが判明している。

こうしたことから、本事業で太陽光発電 PPA 事業をメニューに据え、特定事業所にターゲットを絞った戦略は確実に的を射ており、県事業と差別化を図ることで事業の最大化、効果的な事業となることを確信している。

6. 木質バイオマス活用に係る調査の実施及び林業事業者との協働体制の確立

本市東部に広がる森林面積は総面積の 35% を占め、多面的機能を発揮させるため、2020 年に隣接するあわら市と共同で「あわら市・坂井市森林整備構想」を策定した。両市は、地元森林組合である坂井市森林組合と協力関係を構築しながら C・D 材と呼ばれる品質の木材について、木質バイオマスの域内活用を掲げており、地域循環共生圏の構築を目指している。

また、本市では同年に「坂井市地域循環共生圏の構築に向けた木質バイオマスエネルギー導入可能性調査」を実施しており、森林バイオマスの動向と調達可能性、公共施設におけるバイオマス導入可能性のケーススタディといった中長期シナリオを設定している。

これらに基づき、後年、公共施設「たけくらべ温泉（温浴施設）」及び「ちくちくぼんぼん（都市農村交流施設）」にバイオマスボイラーを導入している。こうした実績からも、本市の木質バイオマス活用は将来性を秘めており、十分に民間事業者への横展開が実現できるものと捉えている。

さらに、地域全体でバイオマス利用を促進させるため、家庭や民間事業者へ薪・ペレットストーブを導入していく。

木質バイオマスの活用は、薪や木質チップの確保が必要不可欠であることから、坂井市森林組合と連携して、竹田地区から搬出される C・D 級の林材を支給する市独自の補助を実施していく。このことは、重点対策加速化事業の対象である薪・ペレットストーブの導入を一層促進するばかりでなく、林業の生業支援はもとより、間伐・皆伐材の有効活用、市場出荷の効率化による運輸部門の温室効果ガスの削減、なにより地域の資源を活かした木質資源の地産地消へと貢献している。

本事業の確実な実施に向け、2014 年度環境省・林野庁の事業採択を受けたあわら三国もりもりバイオマス及び坂井森林組合と協議を開始しており、木質バイオマスボイラー導入を計画している令



図 119 木質バイオマス熱利用の面的導入による 2040 年の地域の姿

図 4 木質バイオマス活用に係る 2040 年の地域の絵姿

出典：坂井市地域循環共生圏の構築に向けた木質バイオマスエネルギー導入可能性調査より

和 8 年度に向け、熱エネルギー運用と木質チップの安定的で効率的な供給の構築を進めている。

(3) 地域課題の解決

地域課題①

地域課題の概要 製造業におけるエネルギー代金の流出・温室効果ガス排出

- ・市の沿岸部には近畿・中部エリア最大級の工業団地であるテクノポート福井が存在し、それ以外の場所にも製造業が点在している。
- ・市の温室効果ガス排出要因の半分以上は製造業が占めている。特に市内に 21 ある特定事業所の影響は大きく、坂井市全体の約 45%、産業部門の約 84%が特定事業所による排出である。
- ・製造業によるエネルギー代金として 178 億円もの所得流出につながっている。また、本市のエネルギー生産性は平均より極めて低く 1,255 位/1741 市町村となっている。(環境省地域経済循環分析 所得循環構造より)
- ・テクノポート福井を中心とした本市の製造業にとって、2026 年度の排出量取引制度や 2028 年度の炭素賦課金制度など、カーボンプライシングによる企業経営への影響も予想される。
- ・非鉄金属事業を中心としたこれらの製造業は、全国平均と比較して突出した付加価値額を創出(産業別付加価値額構成比。本市 13.1%、全国 0.6~0.7%)しているが、脱炭素経営への取組みが遅延すると、高い産業競争力の低下による付加価値額減少の可能性がある。
- ・令和 5 年 10 月に実施した市内事業者(500 事業所)を対象に実施したアンケートでは、市内事業者の 73.4%が「太陽光発電の導入予定なし」としていたが、その理由は「初期費用が掛かるから(68.9%)」であった。「今後、補助金・交付金を活用して実施したい事業はあるか」という設問に対しては 20.7%が「再エネの導入」と回答しているから、交付金の活用による太陽光発電・バイオマスボイラー等の導入意向は十分にあると捉えている。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

- ・県の重点対策加速化事業の要件から外れる大規模事業者の太陽光発電の設置に対する補助を行い、太陽光発電で創出された電力を自家利用することで、エネルギーの地産地消を達成する。これにより、域外に流出しているエネルギー代金が抑制され、市内事業者のエネルギー生産性を上げることができ、事業所の所得の向上と事業活性化、ひいては市内の雇用の創出や諸産業の活性化に繋がる。
- ・高い付加価値額を生み出す非鉄金属を中心とした製造業の脱炭素経営を推進し、産業競争力の更なる向上も後押しする。
- ・余剰電力を近隣工場へ融通させた送電を行い、特にテクノポート福井という工業団地内での地産地消を後押しする。
- ・太陽光発電と併せて木質バイオマスボイラーの利用により、地域内の資源を活用した事業活動を実施し、域外に流れるエネルギー代金を抑制するだけでなく、林業の活性化にも繋げる。
- ・再エネ導入や脱炭素経営のノウハウについて、通年型で実施するゼロカーボンさかいコンソーシアムにおいて共有・展開し、中小企業の脱炭素経営をも後押しする。

地域課題②

地域課題の概要 林業による資源の域外流出

- ・市東部の竹田地区は森林資源が豊富であり、地域ぐるみで林業を生業としている。
- ・市域に森林資源を活かす術がなく、市で産出した林材はバイオマス発電用のチップとして 85%が域外(大野市、敦賀市、岐阜県、兵庫県)に流出しているという現実がある。遠方への輸出は輸送費もかかるため利益率が悪く、しかも運搬に要する燃料から多くの CO₂が排出されている。林業の産業別修正特化係数は 0.15 と極めて低く、域外からの所得獲得に繋がっていない。(環境省地域経済循環分析 所得循環構造より)
- ・こうした状態は林業の衰退や担い手不足を招きかねず、木質バイオマスの域内利用が求められる。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

- ・木質バイオマスボイラー及び薪・ペレットストーブの導入によって、市内で生産される C・D 級の木材 20,533 m³/年のうち 1,770 m³/年の活用を見込んでおり、本事業によって市内の森林資源の需要を拡大させ、域外に流れるエネルギー代金を抑制する。
- ・域内利用によって現状よりも利益率が向上し、担い手不足が解消され、適切な森林整備の維持と林業の存続に繋がる。適切な林業整備は、CO₂吸収源や水害等の防災面にも寄与する。

地域課題③	
地域課題の概要	観光業におけるエネルギー代金の流出・温室効果ガス排出
坂井市は近隣のあわら市と並び温泉等をはじめとする観光業が盛んである。温浴施設や民宿では重油ボイラー等を多く使用しており、域外へのエネルギー代金の流出と業務その他部門の温室効果ガス排出に繋がっている。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
温浴施設や民宿のボイラーを木質バイオマスボイラーに切り替え、併せて薪ストーブやペレットストーブの導入も行う。これによって、域外に流れるエネルギー代金を抑制するとともに、市内の森林資源の需要を拡大させる。	
地域課題④	
地域課題の概要	公共施設における温室効果ガス排出、レジリエンスの強化の必要性
市は事務事業編で 2030 年度までに温室効果ガス排出量の 50%削減を掲げており、公共施設の役割であるレジリエンスの強化が求められる。しかし、再エネ導入が進んでいる公共施設は 4 施設しかない。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
- 市有地における地域共生型太陽光発電の設置を行う。具体的には、建て替えを予定している現・嵩浄水場跡地が遊休地となるため、そこにオフサイト PPA で地域共生型太陽光発電を設置し、隣接する新・嵩浄水場の電力として有効活用する。それでも余剰となる電力が見込まれるため、市内に点在する 3 箇所の浄水場及び 5 箇所の水源ポンプ、6 箇所の送水ポンプへと融通する。日照時間や季節によっては、さらに余剰となる電力も見込まれることから、新・嵩浄水場のエリア内に存在する市立三国病院へも融通する。 - 物価高騰が叫ばれる折、本市の水道事業の経営は影響を受けており、水道料金の値上げを抑え込む観点からも非常に大きな効果である。 - さらに、病院へ電力を融通することから、市民のセーフティネット医療として災害時の機能確保という、非常に大きな効果を生む。	

(4) 地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
【地域特性】	
○地理的特性	
坂井市は日本海と丈鏡山に面しており、海と山の間に福井平野が広がり、住宅地や農地が立地する。気象条件は日本海性気候で、山間部は豪雪地帯であるが、海岸地域は比較的積雪が少ない。	
○産業特性	
海岸部にはテクノポート福井（工業用地）があり、大規模な工場が立地している。山間部では森林資源を活かして林業を営んでいる。東尋坊など観光資源も豊富で年間約 360 万人が訪れ、近隣のあわら市と並んで温泉旅館などの観光施設もある。	
○その他	
一戸建ての住宅が多く、持ち家率も約 84%と高く三世代同居率も約 22%と高い。	
【地域特性の活用】	
① 太陽光発電への活用	
- 海岸部にあるテクノポート福井は敷地面積の広い工場が多く立地しており、工業地域として市街地と分離している。日本海側で洪水・土砂災害等の災害リスクが少なく、積雪も少ないことから、北陸の地でありながら安定した太陽光発電が見込むことができ、再エネの導入には好立地である。また、工場等の事業所が集積しており、余剰電力の事業所間融通もしやすいという特性もあり、発電した電力の域内消費が可能である。比較的敷地面積の広い工場も多く、100～1,000kW 以上の大規模な再生可能導入も見込まれ、工業団地という面的要素から脱炭素化を加速するため、テクノポート福井に位置する事業者を本事業の優先採択とする。 - 市有公共施設 159 施設の屋根や遊休地 27,430 m²に太陽光発電のポテンシャルがあり、PPA（オンサイト・オフサイト）による太陽光発電を設置し脱炭素化を図ることが可能である。本事業においては、市有地に地域共生型太陽光発電をオフサイト PPA で設置し、その電力を市の公共施設で	

使用する。	
③ 木質バイオマス熱利用への活用	
・竹田地区の林材を、市域内の製造業、宿泊業、温泉業等で利用する木質バイオマスボイラーに転換を図る。また、一戸建て住宅や民間のホテル・旅館等に薪・ペレットストーブを導入し、日本海側の厳しい冬の熱需要を満たす。	
(5) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
個人向け	環境教育・環境学習への展開による市民への波及 本市では従来、シティズンシップ教育に取り組んでおり、小学生、中学生、高校生、そして社会人へと切れ目なく地球温暖化に資する知識やスキルを身に付け、社会に参加する能力を養う教育を実施してきた。こうした、あらゆる主体に対して内発的動機付けを行うための環境教育・環境学習は本市の強みである。 本事業における取組は単に事業所に留まるものではなく、本市における大きな脱炭素化の事例として環境教育・環境学習のプログラムに組み入れることで、より多くの市民の内発的動機を喚起し、家庭部門への波及効果についても相乗効果が生まれる。
	ゼロカーボンさかいコンソーシアム (産学金連携組織) による市内事業所への波及 令和7年2月27日に北陸電力(株)、(株)福井銀行、リコージャパン(株)福井支社及び17の特定事業所と連携協定を締結した。この枠組みをさらに拡大させるため、令和7年6月27日には、脱炭素のプラットフォームとして「ゼロカーボンさかいコンソーシアム」を組織する。 本コンソーシアムは、テクノポート福井を中心とする市内事業所と脱炭素に係る目標・課題・認識を共有し、2030年度50%という目標に向けて具体的な取り組みを進めていくことを目的としている。 また、本コンソーシアムは特定事業所に限定せず、坂井市商工会や市青年会議所と連携して、会員約2,000事業所に広く呼びかけ、脱炭素の取り組みが企業の競争力強化や収益安定化にもつながるという優位性を訴求しながら参加を促す。 また、本コンソーシアムは単なる座学とせず、参加者が主体的に意見を出し合うワークショップ型とする。事務局は(株)福井銀行、リコージャパン(株)福井支社が担い、民間のノウハウを集結した脱炭素経営セミナー、ビジネスマッチングなどを企画していく。そして、参加事業者の中でフロントリーダーを担うのは、産業部門の集積地であるテクノポート福井に所在する特定事業所であり、こうした企業の脱炭素に対する社会的行動が市内の中小事業者へとシナジー効果を生み、面的広がりへ発展させていく。 全国的にみても例がない電力、金融、17特定事業所との同時連携協定という強みを活かし、ステークホルダーとして中小事業者を牽引していく。コンソーシアムを通じて脱炭素の気運の醸成、課題の共有、再エネ等の技術的支援、人材育成に取り組むとともに、本事業を優先採択して資金的支援を行っていく。コンソーシアムの効果により、本事業で計画している件数を超える資金的支援を求められた場合においても1件当たりの交付額を引き下げることで導入件数の増加を図り脱炭素の基盤を築いていく。 このように、比較的大規模かつ広大な用地を有する事業所に再エネ導入を促しつつ、中小事業者の機運醸成を図り、市の産業部門全体の脱炭素化を促すこととしている。
事業者向け	林業への波及 本事業における林材の産出は林業事業者である坂井森林組合と多くの森林を保有・管理する竹田地区が中心となっていく。 坂井森林組合は林業主体として、竹田地区の森林整備と林材の産出を行うほか、木材のチップ化及びチップの搬出についても担う。 この地区は豊かな森林を保有しており、坂井森林組合と協働して森林の適正管理及び木質バイオマスの産出に地域一体となって協力するとともに、豊かな森林が生み出す恩恵を波及させる担い手として、地域内外の小中学生が学ぶ「ちくちくぼんぼん(都市農村交流施設)」での森林教育や年間6万人が訪れる「竹田の里しだれ桜まつり」で啓発を行う。
	北陸電力(株)との連携による本事業の積極的推進 北陸電力は市内事業者の取組を具体的に推し進めるための最も重要な技術的なパートナーと位置付けている。 本事業では太陽光発電等に係る技術的助言やPPA事業の取組を支援するとともに、大手小売電力事業者として取引先である市内事業者への普及啓発や事業への参加勧奨を行うことにより、そのネットワークを通じた波及効果を得る。

	(株)福井銀行との連携による本事業の更なる推進と中小事業者への波及 福井銀行は市内事業者の取組を具体的に推し進めるための金融・非金融支援を行うパートナーと位置付けており、市内事業者の取組を両面から後押しする。 また、福井銀行は市内中小企業ともつながりを持っており、さらに CO₂ 排出量算定サービスも行っていることから、本事業における取組を中小企業まで敷衍させることができる。
	リコージャパン(株)福井支社との連携による本事業の積極的推進 リコージャパンはグループ企業全体で環境目標を 2050 年に GHG 排出ネットゼロを目指しており、本市の脱炭素を進めていくうえで環境先進企業として本事業を牽引する重要なパートナーとして位置付けている。 また、全国の複数自治体において、本事業の業務支援も行っており、確かな実績を持ち合わせている。そして、地域の太陽光施工業者や地域金融機関と連携した再エネ導入や、小売電気事業者としての強みを活かしたオフサイト PPA サービス等のノウハウを有している。さらに、脱炭素経営に対して、情報や経験が不足する中小事業者に対するメンターの役割を担う。
	福井県・福井市との連携による横展開 本事業のメインフィールドであるテクノポート福井は県の工業用地であり、連携は必要不可欠である。また、テクノポート福井は福井市にもまたがっていることから、福井市との連携も必要不可欠である。 具体的な取組として、県は工業用地の所有者としてテクノポート福井内の事業者に対して本事業の実施を積極的に促すとともに、工業用地における脱炭素化の取組事例を県内外問わず提供し、県内自治体や県外工業団地等への横展開を行う。 また、本市と県、福井市で連携して実施している企業誘致活動においても、本事業による再エネ導入に関する有効性を積極的にアピールし、企業進出を支援していく。
公共	福井県との連携による重点対策加速化事業の横展開 福井県及び坂井市が実施する太陽光発電事業の助成は、それぞれターゲットを絞った戦略を打ち立てており、大きな相乗効果が期待できる。 県は自己所有で 100KW を上限としていることから中小企業向けにフォーカスし、市は PPA で大規模発電を必要とする特定事業所向けにフォーカスする。 こうした、戦略は事業者にとって再エネ導入、脱炭素の動きに拍車がかかり、福井県全体に大きな好影響をもたらし、地域経済の活性化にも繋がる。 また、既に実施している県の成功事例のノウハウを市が享受することで、スピード感をもって事業に着手できる。 さらに、ゼロカーボンさかいコンソーシアムという枠組みを活用して、本市が中小企業向けに県の補助金活用について積極的にアプローチしていく。
	工業用地への波及効果 テクノポート福井は工業製品の製造及び生産開発の拠点として、1972 年に福井県が坂井市と福井市にまたがる土地 1,247ha を整備し、現在、立地 86 社のうち、坂井市 57 社 (66%)、福井市 29 社 (34%) となっている。本事業が呼び水となり、坂井市エリア内の事業所に太陽光発電導入やソーラーカーポート導入が進んでいくことで、福井市エリア内の事業所にも再エネ実績が確実に波及し、工業団地の脱炭素化が広がっていく。 また、この取組はテクノポート福井のみならず、工業用地や工業団地を有するあらゆる自治体のモデルケースになると考えている。その理由としては、経済産業省 近畿経済産業局との連携が挙げられ、同省の GX ソリューションの枠組みにおいて、既に奈良県昭和工業団地を所管する奈良県庁とも工業団地の脱炭素化に向けた情報共有が図られており、環境省重点加速化事業との相乗効果を狙える位置にきている。こうした国・県・市の施策間連携が取組の優良事例として挙げられることで全国の工業団地へと広がってくる。 また、テクノポート福井に所属する事業者は比較的企业の規模が大きく、上場株式を発行しており、県内外の工業団地などに工場や事業所を有しているケースが複数ある。こうした企業から、坂井市のケースが用いられ、当該企業が立地する自治体に対して、様々な角度からアプローチされていく。

(6) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、脱炭素の施策を総合的かつ計画的に全庁体制で推進するため、市長を本部長、副市長・教育長を副本部長、各部局長を本部員とする坂井市ゼロカ

一ボン推進本部を設置している。多岐にわたる脱炭素の取り組みを分野横断的に実行している。

【現在】59 名 (別紙資料 3 参照)

- ◆坂井市ゼロカーボン推進本部 14 名 脱炭素施策意思決定機関
- ◆環境基本計画庁内推進会議 34 名 脱炭素施策推進組織
- ◆太陽光発電設置検討チーム 4 名 環境推進課 2 名、営繕課 2 名

【採択後（予定）】65 名 (別紙資料 4 参照)

現在、庁内連携しながら順調に進められている庁内組織体制を維持しつつ、採択後は本事業のパートナーとなる市内の事業所や団体を所管する産業経済部局と連携を強化する。

環境推進課が柱となり、企業向けの大規模太陽光発電導入は商工労政課、事業用バイオマスボイラーは主が商工労政課、協力は林業水産課、家庭・事業者向けの薪・ペレットストーブは主が林業水産課、協力は商工労政課と役割を明確にし、これまで以上に脱炭素の流れを強靱に進めていく。

- ◆坂井市ゼロカーボン推進本部 14 名 脱炭素施策意思決定機関
- ◆環境基本計画庁内推進会議 34 名 脱炭素施策推進組織
 <主体的実践組織 12 名>
- ◆重点対策加速化事業推進チーム 6 名 環境推進課 4 名、営繕課 2 名
- ◆重点対策加速化事業実行プロジェクトチーム 6 名 商工労政課 3 名、林業水産課 3 名

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】 (別紙資料 5 参照)

2030 年度の温室効果ガス 50%削減に向けて、ゼロカーボンシティの実現に向け包括連携協定を締結した 19 特定事業所、さらに、産学官金連携からなるゼロカーボンさかいコンソーシアムと連携して本事業の効果の最大化を図っていく。再エネ導入効果の活用を広く事業所にも知れ渡りよう、J-クレジット協定を締結したバイウィル、福井テレビジョン放送との強みを活かす。

また、福井県、福井市と連携しながら、テクノポート福井の事業者へ本事業の有効性をアプローチしつつ、本市の取り組みを県内自治体へと波及させていく。

中小事業者向けには、坂井市商工会、青年会議所と連携し、会員 2,000 事業所の所隅々まで知れ渡りよう取り組むとともに、包括連携協定を活かし福銀、リコー等の顧客リストからもアプローチする。

木質バイオマスについては、坂井森林組合、あわら三国もりもりバイオマスから熱利用の有効性をアプローチする。

年 3 回程度実施している坂井市環境審議会において、脱炭素に関する進捗や効果を定期的に審議いただき、本事業の客観的評価による有効性を確認していく。

環境教育による人材育成は庁内にとどまらず、学識の研究活動からの意見を取り入れながら、全国の実例や成功事例を常に意識しプログラムのブラッシュアップを図っていく。

連携事業者名	ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定 19 事業者 (産官金連携組織)					
役割	・重点対策加速化事業の活用及び取組の共有 ・省エネ・再エネ導入手法の共有 ・脱炭素企業セミナー・脱炭素次世代ワークショップ等の人材育成 ・参加者同士のマッチング ・脱炭素を軸にした新たな価値の創造、市内中小企業を包含した、サービス・ビジネスへの展開					
当該事業者のこれまでの取組	令和 7 年 2 月に包括連携協定を締結					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	・2025 年 2 月 27 日協定締結式 本事業の前段階として、ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定を 19 事業者と締結					
	区 分		企業名			

	電 力	北陸電力(株)				
	金 融	(株)福井銀行				
	地方創生連携	リコージャパン(株) 福井支社				
	特定事業所	(株)アムコー・テクノロジー・ジャパン 福井工場				
		クラレファスニング(株)				
		小西化学工業(株) 福井工場				
		(株)三景 三国 TPF 事業所				
		塩野フィネス(株) 福井事業所				
		シプロ化成(株)				
		信越化学工業(株) 武生工場福井分工場				
		セーレン(株) TPF 事業所				
		東洋染工(株)				
		日東シンコー(株)				
		パナソニックライティングシステムズ (株) 福井工場				
		福井山田化学工業(株)				
フクビ化学工業(株)						
フロンティアテックス(株)						
(株)U A C J 福井製造所						
(株)リコー 福井事業所						

連携事業者名	ゼロカーボンさかいコンソーシアム（産官学金連携組織）					
役割	・ 重点対策加速化事業の活用及び取組の共有 ・ 省エネ・再エネ導入手法の共有 ・ 脱炭素企業セミナー、脱炭素次世代ワークショップ等の人材育成 ・ 参加者同士のマッチング ・ 脱炭素を軸にした新たな価値の創造、市内中小企業を包含した、サービス・ビジネスへの展開 ・ 坂井市商工会や青年会議所と連携した中小企業への波及とビジネスマッチング					
当該事業者のこれまでの取組						
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施	
合意形成状況に関する補足	・ 2025 年 6 月 27 日キックオフ ・ 本事業の前段階として、ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定 19 事業者の参画は決定しており、それ以外に市内事業者・団体等が参画する（合計 100 事業所以上を目標としている。） ・ 重点対策加速化事業のメニューに掲げる再エネ導入設備の重要パートナーとして坂井市商工会（中小企業）、坂井森林組合、あわら三国もりもりバイオマス（木質バイオマス）とも連携する					

連携事業者名	北陸電力(株)					
役割	・ 市内事業者における太陽光発電の導入に係る技術的助言 ・ 特定事業所を中心とした PPA 事業の実施 ・ テクノポート福井内に存在する自社遊休地でのオフサイト PPA 事業の実施（別紙資料 2 参照） ・ 卒 FIT の購入と再エネ電力の供給 ・ 自社で創電する再エネ由来電力を公共施設へ供給 ・ 市内事業者への知見の共有 ・ 環境学習・脱炭素企業セミナー等による人材育成					
当該事業者のこれまでの取組	・ PPA 事業の実施					

別添様式 2

	・ 卒FIT の購入 ・ 再エネ電力の供給 ・ 環境学習・脱炭素企業セミナー等による人材育成 (再エネ親子学習会、エコイベントでの啓発、テクノポート福井 GX ソリューション提案会での PPA 導入について)					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2021 年 10 月 19 日 坂井市ならびに北陸電力株式会社および北陸電力送配電株式会社の地方創生に関する包括連携協定締結 2025 年 2 月 27 日 ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定締結					
連携事業者名	株式会社福井銀行					
役割	・ ゼロカーボンさかいコンソーシアムの企画・運営 ・ 脱炭素経営セミナーにおけるメンター ・ 地域経済の循環促進 ・ 再エネ・省エネ設備導入時の資金調達支援 ・ 事業者に対する専門知識の提供、相談、取組の促進 ・ 坂井市、事業者とのパートナーシップの架け橋 ・ 市内事業者へ営業店より取引先企業への周知・提案活動 ・ 一般家庭へ銀行アプリによるダイレクト通知					
当該事業者のこれまでの取組	・ CO₂ 排出量算定サービス ・ 再生可能エネルギーの地産地消による地域活性化事業の調査・検討 ・ テクポート福井の脱炭素化に向けた企業誘致と再エネ導入を坂井市へ提案 <環境省事業の採択実績> ・ 環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」の採択 ・ 令和 5・6 年度環境省「ESG 地域金融促進事業」の採択 ・ 環境省「脱炭素先行地域事業」池田町の共同提案者 ・ 環境省「重点対策加速化交付金事業」越前市の連携事業者					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2016 年 10 月 5 日 地方創生に係る包括的連携に関する協定締結 2025 年 2 月 27 日 ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定締結					
連携事業者名	リコージャパン(株) 福井支社					
役割	・ ゼロカーボンさかいコンソーシアムの企画・運営 ・ 脱炭素経営の実践に向けた伴走支援 ・ 太陽光発電の導入に係る技術的助言 ・ 太陽光発電事業、木質バイオマス事業の設計・提案 ・ 市内事業者への知見の共有 ・ 自社及び民間企業、他自治体の先進事例の共有 ・ 環境学習、脱炭素企業セミナー等による人材育成					
当該事業者のこれまでの取組	・ 環境学習、脱炭素企業セミナー等による人材育成					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2016 年 10 月 5 日 地方創生に係る包括的連携に関する協定締結 2025 年 2 月 27 日 ゼロカーボンシティの実現に向けた包					

		括連携協定締結				
連携事業者名		テクノポート福井企業協議会				
役割		・会員 86 社に対するゼロカーボンさかいコンソーシアムへの参画促進 ・重点対策加速化事業 PPA 事業及び木質バイオマス導入の周知協力 ・会員 86 社を対象とした重点対策加速化事業の勉強会の開催 ・テクノポート福井 GX ソリューション情報提案会の共催				
当該事業者のこれまでの取組		・テクノポート福井 GX ソリューション情報提案会の共催				
当該役割に対する合意形成状況		合意済		調整中	○	未実施
合意形成状況に関する補足		・テクノポート福井 86 社(うち坂井市は北支部 30 社と中支部 27 社、福井市は南支部 29 社)と連携しながら、重点対策加速化事業の有効性について合意形成を図り、2025 年度に枠組みを構築する。				

連携事業者名		経済産業省 近畿経済産業局				
役割		・テクノポート福井企業協議会、経済産業省、県、坂井市、福井市が連携して取り組む GX ソリューションへの理解を深化させつつ、坂井市が取り組む重点対策加速化事業との連携強化を図る ・主催するテクノポート福井 GX ソリューション提案会における、有識者評価パートからの重点対策加速化事業交付金活用の有効性を確認し事業者の行動変容を促す				
当該事業者のこれまでの取組		・テクノポート福井 GX ソリューション提案会の開催				
当該役割に対する合意形成状況		合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足		工業団地の GX 化を目指している経済産業省と次の 3 点のテーマで連携し取り組むことを確認、実践活動を展開する ①エネルギー政策: エネルギーの地産地消、脱炭素電源導入、BCP ②産業立地施策: 企業立地促進、再エネ等需要の塊創出 ③中小企業施策: 複数企業による GX 面的支援、省エネ、付加価値 ※坂井市の重点対策加速化事業についての理解を得ており、国の「GX2040 ビジョン」における GX 産業立地(脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積)の制度設計に向けた議論において、「合意形成のモデル団地」として、テクノポート福井を位置づけている。				

連携事業者名		福井県				
役割		・県が取り組む重点対策加速化事業の実務経験を活かし、本市重点対策加速化事業における制度設計、事業推進、周知広報等に協力 ・県カーボンニュートラル福井コンソーシアムと連携した本市ゼロカーボンさかいコンソーシアムの運営支援 ・カーボンニュートラル県・市町連携会議を通じて、本市の取組を県内自治体へ浸透、自治体間の横展開 ・テクノポート福井事業者に対する再・省エネ取組を促進 ・テクノポート福井地籍である坂井市と福井市との連携の架け橋				
当該事業者のこれまでの取組		・カーボンニュートラル福井コンソーシアム ・カーボンニュートラル県・市町連携会議				

別添様式 2

当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2050 年の温室効果ガス排出実質ゼロ、2030 年度の温室効果ガス排出量 49%削減 (2013 年度比) に向けて、「オール福井」体制での取り組みを実施					
連携事業者名	坂井市商工会、青年会議所					
役割	・ 会員約 2,000 事業者に対するゼロカーボンさかいコンソーシアムへの参画の呼びかけ					
当該事業者のこれまでの取組	・ 重点対策加速化事業 (県)「企業の陽光・蓄電池設備導入促進事業」の周知 ・ 県企業における省エネ設備等導入支援事業 (県) の周知					
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施	
合意形成状況に関する補足	ゼロカーボンさかいコンソーシアム参画を呼びかけ					
連携事業者名	坂井森林組合、あわら三国もりもりバイオマス					
役割	・ 木質バイオマス燃料となる、薪・チップの製造及び供給 ・ 木質バイオマス設備導入施設の日常的な維持管理 ・ 重点対策加速化事業による木質バイオマスボイラー、薪・ペレットストーブの周知、熱供給事業、販路開拓					
当該事業者のこれまでの取組	・ 市内ホテルでのバイオマスボイラー導入 (1 箇所) 熱供給 (もりもりバイオマス)、チップ供給 (森林組合) ・ 市内小水力発電 (稼働 1 箇所・建設中 1 箇所) もりもりバイオマス ・ 市内太陽光発電 (3 箇所) もりもりバイオマス ・ 市内消化ガス発電 (1 箇所) もりもりバイオマス					
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施	
合意形成状況に関する補足	・ 重点対策加速化事業のメニューに掲げる再エネ導入設備の重要パートナーとして制度活用促進 ・ 2025 年 6 月に設置するゼロカーボンさかいコンソーシアム参画を呼びかけ合意形成を図る					
連携事業者名	武蔵野大学					
役割	・ 脱炭素社会の実現に向けた気候変動教育の相互協力 ・ 坂井市の脱炭素社会に向けた環境教育への取り組みに対する評価					
当該事業者のこれまでの取組	・ 気候変動教育における研究					
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施	
合意形成状況に関する補足	・ 本事業を活用して再エネを導入した環境先進企業の話などを、現地を見学して内発的動機付けを高める ・ 気候変動教育フォーラム (2025~2026 年) におけるモデルプランに坂井市がノミネートされ、本事業の政策と連動する気候変動教育について広く知れ渡る					
重点対策加速化事業を実行していくための連携組織体系 (別紙資料 6 参照)						
3. その他						

(1) 独自の取組

	令和6年度単独補助事業	令和7年度単独補助事業	備考
取組概要	(個人) ①ゼロカーボン市民ワークショップ (事業者)	(個人) ①ゼロカーボン市民ワークショップ ②省エネ家電購入補助金 (事業者)	①継続 ②新設
予算額	(個人) ①300 千円 (事業者)	(個人) ② 553 千円 ②14,300 千円 (事業者)	①R7 当初 ②R7 補正
予算総額	(合計) 300 千円	(合計) 14,853 千円	
実績・予定件数	(個人) ①参加人数 153 人 (事業者)	(個人) ② 参加人数 200 人 ②エアコン、冷蔵庫 300 件 LED 照明 400 件 (事業者)	

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	坂井市ゼロカーボンシンポジウム
・取組内容	2050 年のゼロカーボンシティを目指し、市民、団体、事業者などを対象としたシンポジウムを開催
・関係府省庁の事業名	一般財団法人自治総合センター シンポジウム助成事業
・事業概要	①坂井市の取り組み発表 ・オールさかいで取り組む脱炭素社会の推進 ・重点対策加速化事業の制度解説と交付金活用促進 ②実践活動報告（市民、団体、事業者） ③基調講演（慶應義塾大学教授） ④パネルディスカッション ⑤パネル展示（全国事例の紹介）
・所管府省庁名	総務省
・活用予定事業費	令和7年度 総事業費 2,950 千円（採択 2,800 千円）
【取組概要】 重点対策加速化事業との相乗効果を高めるため、ゼロカーボンの実現には行政のみならず、市民や事業者が地球温暖化を自分事として捉えることを訴求していく。 また、環境問題は健康、福祉、防災、教育など、地域課題と密接に関わっており、こうした地域課題と環境問題との同時解決していくことを深掘りしていく。 基調講演、パネルディスカッションおよび住民や事業者の実践活動について、広く周知されることで、ゼロカーボン実現に向けた自らの内面から沸き起こる興味・関心・意欲といった「内発的動機」を促していく。	

(3) 財政力指数

財政力指数	
令和5年度 財政力指数	0.60

(4) 地域特例

別添様式 2

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
			○			
対象事業： テクノポート福井における太陽光発電の導入 公有地（嵩浄水場跡地）における太陽光発電の導入						